



広報ぬまた お知らせ版



平成29年7月6日発行 第1001号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町がんばる高校生応援手当の申請受付を始めます！

町では、沼田町独自の施策として、がんばる高校生を応援し、未来の沼田を担う人材育成を進めるとともに、子育て環境の向上を図るため、高等学校又は高等専門学校等に就学する生徒の保護者等に対して、「がんばる高校生応援手当」の交付を行いますので、該当の方は下記により申請手続きをお願いいたします。

- 対象者
高校1～3年生（高等専門学校等も含む）の保護者（沼田町に住所を有する方）
※昨年申請された方も、高校等在学中3年間は、毎年申請が必要になります。
- 交付額
高校生等一人あたり月額10,000円
- 交付方法
年2回交付（口座振込）
（4月～9月分（60,000円/人）を9月末日まで、10月～3月分（60,000円/人）を3月末日までにそれぞれ交付します。）
- 申請の場所
住民生活課 移住定住応援室（役場1階）までお越し下さい。
（備え付けの申請書に記入して頂きます。）
- 受付時間
月～金曜日（祝日を除く） 8：45～17：15まで
- 申請に必要なもの
 - ・印鑑
 - ・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）
 - ・通帳（名義人のフリガナ、金融機関・支店名、口座番号が記載されている面のコピー可）
※口座は保護者（申請者）名義のものに限ります。
- 申請受付期間
平成29年7月10日（月）～平成29年8月18日（金）まで
- お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町就農支援実習農場の臨時職員を募集します

- 募集内容 栽培作物管理作業員 2名
- 作業内容 椎茸の収穫・選果作業等
- 応募資格 おおむね60歳までの健康な方
- 期間 平成29年8月1日から平成29年9月30日（更新あり）
- 賃金 時給 817円
- 勤務日数 1ヶ月 12日間程度（1日労働時間 6時間程度）
- 提出書類 写真を添付した履歴書（市販の物で可）を郵送または持参してください。
- 応募期限 平成29年7月21日（金）必着
- 応募先・お問合せ 〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号
農業商工課 農業振興グループ ☎35-2114

第67回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、次の活動を推進しています。

- 行動目標
 - ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
 - ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 重点事項
犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため
 - ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
 - ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
 - ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
 - ④犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- お問合せ 深川地区保護司会沼田支部
保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

後期高齢者医療制度

～保険証の更新手続きのご案内～

現在ご使用いただいている保険証は平成29年7月31日（月）をもって有効期限が満了となりますので、8月以降は使用できなくなります。

7月19日（水）から新しい保険証への更新を行いますので、今まで使っていた保険証（被保険者証）をお持ちのうえ更新手続きにお越し下さい。

なお、新しい保険証の有効期間は平成30年7月31日までの1年間です。

新しい保険証の色は黄色です

※水色から黄色になります。

◇◇7月19日（水）から役場で更新手続きを行います◇◇

時間	場所
8:45～17:15	保健福祉課（ふれあい）

◇◇7月25日（火）に各地区を回ります◇◇

※この日は役場では更新手続きできません

時間	場所
9:00～10:00	恵比島地区活性化センター
10:30～12:00	北竜地区活性化センター
13:00～15:00	旭町コミュニティセンター
15:30～17:00	共成地区活性化センター

■注意

- 7月25日（火）は各地区で更新手続きを行いますので、役場では更新手続きが行えません。
- 更新の手続きを行わなかった場合、医療機関で10割請求される場合があります。
- 7月19日（水）以前は更新手続きが行えませんが、日程を確認し更新手続きを行ってください。

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日（月）をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日（火）からは新しい橙色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課 保険グループへ申請してください。

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は橙色です

※黄緑色から橙色になります。

■医療費通知を全受診者へお送りします

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へお送りします。

発送日は、9月下旬と3月下旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の証明としては使用できません。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので証明書ではありません。

■医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

■お問合せ 保健福祉課 保険グループ ☎35-2120
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601



ピカソー

広報ぬまた お知らせ版



スノンちゃん

平成29年7月6日発行 第1001号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

平成30年度空知管内町職員採用資格試験について

■試験区分及び受験資格

- 一般事務職【上級】(大学卒業程度)

平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方。

- 一般事務職【初級】(高校卒業程度)

平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。

■試験方法及び内容

- 第1次試験 教養試験、論文試験(初級は作文試験)

- 第2次試験 第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験(面接)を行います。

■試験日時・場所

- 平成29年9月17日(日) 午前9時～ ホテルサンプラザ(岩見沢市4条東1丁目6番)

■受付期間及び受験手続

- 受付期間 平成29年8月4日(金)まで

※郵送の場合は、8月4日(金)までの消印のあるものに限りです。

- 申込書の請求先 総務財政課へ請求ください。

■採用予定町(平成29年7月3日現在)

【上級】沼田町・北竜町・雨竜町・秩父別町・妹背牛町・新十津川町・浦臼町・月形町・栗山町・長沼町・由仁町・上砂川町・奈井江町・南幌町

【初級】沼田町・北竜町・雨竜町・妹背牛町・新十津川町・浦臼町・月形町・長沼町・由仁町・上砂川町・奈井江町・南幌町

■請求・お問合せ 総務財政課 総務グループ ☎35-2111

